

平成 21 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会  
第 5 回会議要旨

< 出席者 >

外部評価委員 (5 名)

卯月部会長 (会長)、大塚委員、川俣委員、須貝委員、鍋島委員

事務局 (3 名)

木内行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

< 開催日 >

平成 21 年 9 月 30 日 (水)

< 場所 >

区役所本庁舎 6 階 第 2 委員会室

< 開会 >

【部会長】

これまでヒアリングとリサイクルセンターの視察をさせていただきました。本日は、それを踏まえて、すべての事業について評価して、それを議論して、第1部会の評価を取りまとめたと思います。

11月初旬に区長に報告をするという例年の日程ですので、10月中に第1、第2、第3を含めた全体会を行いまして、全体の取りまとめをという形になっております。現在のところ10月13日、10月27日、両方とも火曜日の午前中ですけれども、9時半から全体会を開きます。

各部会から出てまいりました取りまとめの結果を確認するという形で全体の報告書の体裁をまとめたいと考えております。

計画事業について、大中小と項目が分かれていて、小項目については、それぞれ委員の皆様から出していただいたものを今日まとめるということによろしいんですが、中項目とか大項目を書いていかなければいけません。今日の結果を踏まえて、事務局や他の部会長と相談をして、10月13日、27日にそれも議論するというにしようと思っております。今日の結果を踏まえて、書きぶりを考えていきたいと思います。

内部評価報告書176ページ計画事業50から、委員のご意見を伺うということによろしいでしょうか。

まず、最初、計画事業50「ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進」。

【委員】

レジ袋辞退というのは、今環境審議会とかそういうところに行くと、果たして効果があるレデュースになるのか。3R運動の中でどういうものが今また再検証されている時代に、これ

ですっていいいいのか。その検証も時としてやらなければいけないんじゃないか。これ自体、本当にどうなんだろうというのが再検証されている時代だということを、どこかで認識しないと駄目なんじゃないかと思います。

【部会長】

適切な目標設定というところで、捉えられなくはないと思いますけどね。

【委員】

レジ袋辞退は現実に中野区かどこかはやらなくなってきたという時代になっているんじゃないかと思いますが、割り箸なども含め、そういう検証は全然ないんですよね。

【部会長】

それを含めて、評価をやってみましょう。

委員の中で、意見が分かれているものを確認しましょうか。

【委員】

これは、きめ細かい評価が難しいということはわかった上で申し上げるんですが、この事業は指標が3つあるんです。その3番目のプラスチックの回収量の達成水準のところを見ますと、実績が7割を切るような状況になっている。他の2つの指標は概ね目標値をクリアしているという状況ですけれども、そういうものをどう評価するのか。技術的・形式的な話ですけれども。

内部評価としては、達成度が高いという評価にしているんです。全体としての評価なのかもしれないんですが、ただ、きめ細かく考えていきますと、指標の1つ、しかも最近の新たな容器包装プラスチック対策が目標達成できてない、目標値から遠い感じがするもんですから、果たしてこういう2段階の区別でいいのか。評価する場合、2段階ぐらいで本当に適切な評価ができるんだろうかと。もう少しきめ細かな評価の仕方は考えられないのだろうかと思うんですね。

ここ以外にもあるんですけど。評価の仕方としての指摘事項です。

【部会長】

こういう数字が出てしまうと、高いとか低いとか、明らかになっちゃうわけですね。

一般的に、68.2%というのは高いのですか。

【委員】

他の区に比べたら、プラスチック回収はやってないところもありますから。そういう点では、このわずかな3年ぐらいの間によくこれだけになったと思います。

【部会長】

内部評価にも書いてあるけど、68%にとどまりましたが、目標量については、見直す余地がありますということは、もっと低く設定したほうがいいということでしょうか。

【委員】

大久保、歌舞伎町が足を引っ張っているという特殊な事情があるにもかかわらず、この数字なので、23区の会議などではすごく評価されています。協働も進んでいます。

【部会長】

これは結構新しい事業ですか。

【委員】

そうですね。本格的になったのは19年でしょうか。

【部会長】

わかりました。

評価を低いとするのは、ちょっと気になりますね。文章で補足することにしましょう。プラスチックについては、達成率は必ずしも高いとは言えないけれども、内容を見ると、地域特性から結構難しい部分もあるということで。

【委員】

資源回収は指標1の達成水準に書いてありますけれども、19年度から22%増加しました。

【委員】

指標として、容器包装プラスチックだけを取り上げたら、こういうことになるのであって、他の種類のものも含めて総合的に表として掲げる、目標値をどれぐらいにとるかという、これは技術的な話ですけどね。

【委員】

びん・缶は別個に回収していますからね。

【部会長】

わかりました。目的の達成度としては、「不適」というのはちょっと不適かもしれないので、「適」にしておいて、文章でプラスチックの問題を指摘することにしませう。

総合評価も一応内部評価が「適当」とであると、総合評価も、改革方針、方向性、「適当」とあるということによろしいですか。

【委員】

はい。

【委員】

資源回収に10億以上経費がかかっていることを区民にもっとPRしてほしいです。

【委員】

だから、「適切」な目標設定を私は「不適」としたんです。もう少しちゃんとやってほしい。

【委員】

対外的に発信する文章が多すぎて、果たして文書化というのは、効果があるんだろうかということに疑問に思っています。

【委員】

それは確かに多いけども、やっぱり大体のものは総量を落とすことも1つだけど、本当は自宅にポスティングしなきゃ駄目なんですよ。

逆に、ごみの問題なんか、1軒1軒家庭が大事だから、家庭にPRする。1軒1軒ポスティングするというようなシステムで、例えばシルバー人材センターの人を使うとか。それから、社協の福祉関係の関連の人に予算をあげて配ってもらうとかね。

前に介護とかいろいろな問題を全部パンフレットにして、各家庭に配りましたよね。ああい

うシステムじゃないとやはり徹底しないですね。この問題と温暖化の問題。CO<sub>2</sub>の問題もそうだけ。これからもっと厳しくなるんですから。

【委員】

このPRというのは、紙は駄目、口コミじゃないと駄目ということで、モニターとか、情報の協力員、リサイクルセンターでも協力員などをつけないとやらないので、協働をやっています。消団連の消費者大学でも、啓発員のつもりで6回やっています。

だから、そういうところにお金を使ってPRしないと、紙ベースでは捨てるだけ。紙ベースはもったいないから、そういう人海戦術でやらないと駄目なんですよ。

【委員】

家庭対策ももちろん重要ですけども、事業所系のごみの占める割合が結構高いので、事業所対策というのを強力に進めていかなければいけないと思います。

一定規模以上の事業所に計画を出させたりして指導しているようですが、それを進めていくために、例えば、評価の中に、事業所系の指標も入れて進捗管理をしていく、施策面でのチェックをしていくとか、そういうことも考えていいのではないかと思います。

協働ということが出ており、事業所との連携もその中に当然入ってきますので、そういう形での取組みも考えられるのではないかとというのが1つです。

それから、遡りますけれども、プラスチックの回収が目標どおりいかなかったということで、粘り強い分別施策の浸透を図っていくということ。

回収されたプラスチックがどのように有効に活用されているのかがいまひとつ区民にはわかっていないんじゃないか。工場に見学に行ったりはしているようですが、ごく一部の方でしょうから、もう少し多くの区民に見えるような形で、こういう具合に利用されているんだということで動機づけをしていくために、知恵を絞る必要があるんじゃないかと思います。

それから、古紙の回収量が減ってきているということで、結構持ち去りもあるような気がします。私も現に見かけたことがあります。一部の自治体で導入している持ち去り禁止条例といったことも検討すべきなのではないか。この間、質問したら、消極的でしたけれども、検討すべきではないかと思います。

最後に、この間、視察させていただいたリサイクル活動センターですが、これは地域に根差して行政と区民が協働している施設として、評価すべきものではないかと思いました。

具体的には、出品点数が結構多くて、あんなに出しているとは私も思わなかったんですけど、しかも8割強が再利用されているので、成果が上がっているんじゃないかという気がしました。

それとともに、障害者の就労対策という意味合いもある。また、中にはボランティアみたいな嘱託みたいな形で区民の方がいらっしやいましたけれども、高齢者の生きがい対策、あるいはニート対策、さらには児童が訪れるようですから、そういうときにいろいろな話をしてあげて、教育効果も上がっているという話もありましたので、こういう複合的な目的の施設、こういったものが本当に行政ならではのものではないかということで、今後とも充実をしていくべきなんじゃないかということです。

#### 【委員】

この内部評価実施結果報告書177ページに、3Rの推進、エコ自慢ポイントの取組みとか、3Rの取組みとか書いてあります。これは行政と区民、町会も入っています。それからこの事業者といってもメーカーは別にして、スーパーから販売、まちの商店から全部で40人ぐらいが大会議室に集まって、3Rを立ち上げて2年目なんです。

10月3日、区長を先頭にして、東口のアルタの前のイベント広場で、3R宣言をやります。ごみ減量宣言。今のところはレジ袋を減らしましょうという1つの目的を立てないとまとまらなかったんで、やりますけれども、これからはいろいろなエコに広げていきたいと思いますということ、新宿区3R宣言をやります。

そこまでシステムは他の区に先駆けてつくられてきました。やっとなんかという感じです。

やはりそういう点でも、事業系のごみは、事業者は事業者で、区じゃなくて、自分のところでやらなければいけない法律ができていのに、細かい事務所から家庭ごみの中に混ざることがあるんです。それが問題なわけです。

大きいところは、自分のところで処理していますから、別ルートで処理されています。

今おっしゃったことだと、事業系のごみというならば、家庭ごみの中に混ざることだと思っただけですね。それはなかなか見えて来ない。

#### 【委員】

その件に関して、まず1つは、持ち去りの問題がありますよね。古紙が減ったということは、逆に持ち去りがあったんです。持ち去りもリサイクルの1つで、工程は違うけれども、業者はそれを売買して利益を出しているんだから、あれは基本的には非難しづらいんじゃないかという考え方も1つにあるわけです。逆に言うと、新宿区が実施すれば、それに対してコストがかかるわけです。

それともう1つ、事業所のごみに必ず有料のシールをはることをある程度徹底することによって、小さい事業所が自分たちで産廃屋さんに持って行くよりは、金額の妥当性はまた別の問題として、500円、600円になろうが、区に有料でやってもらったほうが本当は助かる。

#### 【委員】

古紙は、キロ6円、区の補助がついているんですね。それだから、少ないほうが区の予算としては助かるんです。これをごみに出したとしますと、それは6円つかないで回収しちゃうわけですから、持ち去りと関係なくとも、私たちみたいな区民が資源ごみに出した場合には、区から6円の補助がないまま回収ができちゃう。

これをもし同じところで町会のところに出せば、これに6円区がプラスしなくちゃいけないんですね。それは消団連も随分前から言ってきたんですね。

資源ごみはいろいろな地域にまたがっています。あるところでは、町会の人全部持ってってしまう。そうするとそこは6円で町会が潤うということを発言した人も、随分前からいらっしゃるんですね。持ち去られたほうがいいんじゃないですかというような意見が区民の間では広がっています。

【委員】

埋立地がいっぱいになっちゃうから、そこに持っていくものをもっと資源に活用できないかという発想になっているわけですから、はっきり言えば、6円がどうのうこうの言うよりも、要はごみじゃなくて、資源として活用してもらえばいいんですよ。どっちにしても。

【委員】

でも、これは区の財政から言うと、一応外部評価が財政の問題だとしたら、それはちょっとというところがあるんですけど。

【部会長】

両論あるので書きぶりが難しい。絶対量を減らそうということを書くほうが書きやすいです。リサイクル活動センターについては、かなり評価が高いというご意見があって、私もそう感じました。それはコメントで書いていいですね。もっと拡大というか。

【委員】

将来的には目標をもうちょっと高くいろいろなことをしたらいいと。

【部会長】

わかりました。計画事業50はいいですか。

51に行きましょうか。計画事業51は「地球温暖化対策の推進」ということでございます。

【委員】

一般的に評価をするときは、事業の指標の出現状況を基本にしますから、達成水準でこういう50%という実態が出ていますので、本当に達成度が高いと評価していいのかという感じです。

これを見ても、指標3は達成しているみたいですが、あとはさほどでもないですね。そういう中で本当にいいんだらうか、独りよがりの評価になっていないかという感じがします。

特に、CO<sub>2</sub>の抑制ということで、大きな効果を持ちそうな4番目、排出量削減が、本来であれば、20年度8万9,000トン削減すべきなのに、3万トンぐらいにとどまっているということもあります。4つの中でも大きな指標に対してそういう実態もありますので、どうなのかという感じがしたんですけどね。

【部会長】

他の方のご意見どうですか。

【委員】

CO<sub>2</sub>はどうやったら削減の方向になるのか、よくわからないんですよ、我々には。理解しにくいところです。

【委員】

フロアの電気消しとか、いろいろチェック項目があって、それを1,000人にやってもらって全体に置き換えて、それで3万トンとか、そんなことです。

【部会長】

達成水準というのは、さっきも言ったように数字で出ちゃうから。それで、指標1、50%。指標2、78.3%。指標3、90%。客観的にこれを見て、高いかと言われれば、高いとは言い難い

けれども、低いというほど低くもない、ということはどうするんでしょうね。

**【事務局】**

成果指標が複数あって、その中で、1つは達成しているけれども、もう1つは達成していないように分かれているときに、その計画事業を実施する上で、特に重視すべき、ウェートをかける成果指標と、そうではないものがあります。それを全体で見たときに達成度が高いかどうかという判断をして、この評価の理由欄には、この部分の達成度は低かったけれども、別の部分の達成度から、この計画事業全体としてみたとき、この事業目的からすると達成度は高いと考えるというような具体的な説明が入ってこない、成果指標ですべて目標値に達成していなければ、この評価理由だけでは達成度が高いとは判断できないというのは当然だと思います。

**【委員】**

達成水準の備考の一番最後に「23区温室効果ガス排出量算定手法により3年後に検証」と書いてあるけど、23区で全部やっているのか、どういう算定基準があるのかわからない。

**【委員】**

こういうのが外に出たときに、説得性に欠けるんですよ。

**【委員】**

我々区民の場合、事業の主な実施内容、緑のカーテンだとか、ライトダウンキャンペーンとか、こういうほうがわかりやすい。

CO<sub>2</sub>になっちゃうと全然駄目になっちゃうんで、雨水利用の促進とか、区有施設の太陽光発電とか、これが目標と現在どうなっているか、事業の達成高をやったほうが、結果的には最後にCO<sub>2</sub>削減につながっているんだろうからという感じがします。CO<sub>2</sub>の排出量というのは普通測れない。そのための事業をやっているのは、その事業の目標が達成したら、それはそれでいいだろうというような、単純な発想は駄目なのでしょうか。

**【委員】**

今、法律で事業系のごみは、削減目標を決められて、きちんと出さないといけないんです。

20年はしょうがないけれども、事業系は事業系、家庭は家庭で分けないと、全部混ぜちゃうからおかしくなる。

**【部会長】**

「適切な目標設定」と「効果的、効率的な視点」が「要改善」になっているにもかかわらず、目的（目標水準）の達成度が高いと書いてあります。

今、設定しているのがあまりよくないのに、それには達していますというような、何とも理解しにくいような表現がありますね。指標を含めて改善していきたいというのは、それはそれでよいことだと思いますが。

**【委員】**

決まったことはやった。決めることを変えようじゃないかって解釈すればいいんじゃないか。

**【委員】**

これは、計画どおりに進んでいないとする評価にするのかどうかということですね。

**【事務局】**

計画どおりに進んでいても、より効果的にするために手段を改善していきますというのは他にもあります。

指標のとり方も、当初これで計画したけれども、この指標だとやりにくいとか、実態に合わないということで変更したいという改善も入ってきたりするのです。

もうちょっと評価の理由のところに書き込んであればよかったですね。

目的の達成の部分は、今ご議論いただいたように、客観的に評価して達成度が低いとき、総合評価が計画どおりに進んでいないとなるかどうかについては、成果指標以外の、ライトダウンキャンペーンとか、区有施設太陽光発電の導入とか、他の実施内容もありますので、全体的に見たら計画どおりに進んでいるというようにきちんと書いてあれば、文章上は「計画どおりに進んでいる」でもおかしくないと思います。

ところがそういうものがなくて、この2行だけで、計画どおりに進んでいるとなっているので、上から流れてきたときに、文章上、ちょっと変じゃないかというのがあります。

**【部会長】**

そういうときに、我々はどう評価すれば。

**【事務局】**

もうこれでしか情報ないわけですから。

**【部会長】**

評価の理由として、内部評価の評価理由だけでは納得いかないから、「不適」ということですね。

**【委員】**

それでいいんじゃないですか。外部評価だから。

**【委員】**

計画どおりに進んでいるという評価はいかがなものか、というのが適当なんでしょうね。

**【委員】**

改革方針の内容が、パンフレットの内容を更新し、でしょう。参加者を増やすのはいいんだけど、蓄積したポイントにより区民、事業者が植林を行う制度、これはまたとんでもないところに植林をやって、カーボンオフセットでやろうとしているわけです。

本当は、新宿区内に植林をするような形に方向転換しないと。

**【部会長】**

それは率直に、区民意見としては、自分たちの努力で、自分たちのまちをやりたいですよ。

**【委員】**

そうですね。まち全体の緑化率を上げるというならまだわかるんだけど、カーボンオフセットというのは、等価交換しようという、何か誤魔化しみたいな感じですね。

**【部会長】**

地球温暖化と言うから、グローバルになってしまう。新宿区地域温暖化対策として、植林は

もっとそばで、と。

【委員】

でも地域温暖化対策なんですよ。

【委員】

学校で芝生化するというのも、カーボンオフセットがどれだけ有効だか。

【部会長】

区民の率直な意見なんだから、書いたほうがいいと思いますよ。

では、総合評価は「不適」にして、改善のところを今言ったようなことにするというので、協働というところはどうか。

【委員】

CO<sub>2</sub>の削減チェック表というのは今やっていますよね。目標を達成するために8割ぐらいの参加が必要だというようなことですので、全区民に参加させるような意気込みでやっていかなければいけないのではないかと。そういう意味で、区民とか事業者との協働が欠かせません。

それと、この間、ヒアリングしたときにご回答いただいたことで、地球温暖化対策推進法というのが制定されて、新たな実行計画をつくるような義務が生じているんですよ。

ですから、こうした機会、そういう計画をつくる時に、抜本的な対策を考えてほしいという要望です。

【委員】

これに関連して、補助事業の関係で、補助事業52番「新宿区のISO14001等認証取得費補助金」で、10件の目標値に達して、6件にとどまっているんですけども、総合評価がB（目標どおりの成果）というのは、どうなんでしょう。

いろいろ理由がありまして、審査に時間、期間がかかり20年度内の取得が難しいということと、次年度回しにしたというような話も出ていますけど、やはり目標値が書かれていて、その実績が半分程度で、本当にBという評価でいいんだろうか、客観性を欠くのではないかと、いう気がしますけど。

【委員】

結構いろいろ理屈を考え、努力しているということで、それもわからないでもないんですけども、客観的な指標があり、実績が出ているので、ちょっとどうかということです。

【部会長】

次は計画事業52「清潔できれいなトイレづくり」に行かせていただいてよろしいですか。

【委員】

これは、トイレの改修にどのぐらいお金がかかるんだか、私もよくわからないんですけども、あまりお金がかからないのであれば、整備対象箇所もあるようですので、もう少し集中的に整備していったらいいんじゃないか。年間2カ所という目標でなく、実態に応じた目標設定をしていくべきなんじゃないかということ。それと、バリアフリー対策も障害者対策として重要だと思うので、やはり計画を前倒して進めていくべきだということで、これも目標値の設

定の仕方を考えたらいいんじゃないかということです。

【部会長】

どうですか。バリアフリーになっている公園トイレの割合、23年度までの目標値14.3%って、随分低そうな印象が、実感として。

【委員】

あまり見ないですよ。

【委員】

10カ所に行って、要するに1カ所です。

【部会長】

公園のトイレは利用できないっていうことになっちゃうから。

【委員】

それより、公園内に入れない。踏み込むこと自体がバリアフリーになってない。自転車も入れないように策をしているんだから。車椅子は中に入れない。

児童公園も基本的にはバリアフリーしないと、健常者と児童が介在して生活するんだという、幼児教育の一環としてそういうことも考えないと、子どものときから、生活弱者の人たちが一緒になるという経験していかないから、いつになっても、日本は車椅子と普通の子どもが行ったり来たりできないんですよ。

【部会長】

トイレがないから遊びに行かないということになっちゃいますね。

【委員】

西大久保児童遊園はどうですか。

【部会長】

トイレ改修は今回しなかった。入口の改善はもちろんしていましたが、トイレの改善は数百万お金がかかるということで予算をとってないということで、もう提案しても切られちゃう。

【委員】

1箇所2,500万って言ってましたね。

【委員】

それは、公園の中のトイレじゃないんですよ。いわゆる通り、例えば明治通りとか。

【部会長】

公衆便所ですね。これが23年度の目標値44%。

【委員】

トイレって、災害時のこともあるし、やっぱり重要ですよ。これはきちんとしておいてもらわないと。

【部会長】

やっぱりそっちへ訴えるべきなんじゃないかと思います。

日時も重要だけど、いざいうときに使えないというトイレは本当に苦しいもんでね。

【委員】

少ないととても大変です。前に、テレビで、あったところに避難した人はすごく助かったと言っていました。

【事務局】

この事業ですけど、20から23年度の計画の中で、20年度については、21年度以降23年度までに整備する計画を立てるための調査となっています。実際の着工は21年度以降です。

総合評価のところにある整備指針の策定をしていますが。

その中で、公園、トイレ、公衆トイレのバリアフリー化等についての基本的な考え方等を整理していました。

ですから、23年度までに何カ所となっているものの、20年度のところに目標値がゼロとなっていて、20年度、工事する予定はしていません。トイレの改修については、21年度から整備していきますという計画になっています。

【部会長】

そうすると、整備指針ができれば事業の達成度が100%というか、実際のトイレのバリアフリー化が進んだときに達成度が100%なのか。

【事務局】

23年度までに整備するために、もともと20年度は指針を策定します、21年度から整備しますという計画です。

【部会長】

これは事業費というのは工事費ですか。

【事務局】

20年度事業費は、調査委託で、21年度には実際の改修経費が入ってくることになります。

【委員】

20年から23年度、4というのは。これは4カ所ということですか。

【事務局】

公園トイレは23年度までに4カ所、公衆トイレについては、23年度までに2カ所整備しますということですか。

【部会長】

整備指針だからというのがあるのかもしれないけど、皆さんの、区民感覚から行けば、この目標水準はあまりにも低いですね。

【委員】

あんまりというよりも非常に少ない。

【部会長】

いざというときも考えたら。

【委員】

防災、防災と言う割にはちゃんとやってない。

**【事務局】**

第一次実行計画の68ページのところに計画が載っていますけれども、平成以前に設置された21カ所のトイレを改修していくうち、23年度まではこういうふうに順次やっていきますという計画になっているようです。

**【部会長】**

平成以降は、そこは全部大丈夫なんですか。

もしそうだとしたら、その計画の立て方がおかしいんじゃないかと。

この前、ヒアリングのときに、全公園、全トイレの何%という話をされていたんですよね。

平成以前に建設された21カ所を母数にするということ自体がどうなんでしょうね。

**【委員】**

何か、お金がかかるようなことでしたね。1カ所2,400万とか。

**【部会長】**

バリアフリー対応済み箇所数。127カ所中、14カ所。1割ちょっと。

公衆トイレは25カ所中9カ所。これは、平成以降じゃないですよね。その前含めてですよ。

やっぱり公園トイレ、1割ちょっとしかバリアフリー化されてないというのは、結構きつんじゃないでしょうか。

**【委員】**

新宿区のような大きな自治体が、そういう意識が低いと言われますよね。災害対策とか、障害者対策からして意識が低い。

**【部会長】**

帰宅困難な人たちが出てきてしまうかもしれないのに。

**【委員】**

昼間人口が300万でしょう。昼間人口が300万といったら、公園とか、公衆トイレ300万対応じゃないと、29万新宿区区民じゃないですよね。トイレに関しては。

**【委員】**

その次の計画事業「路上喫煙対策の推進」では4年間で7億円を使う計画になっているのに、こちらは1億8,000万となっています。この大事なところに使わないのでは。

**【委員】**

路上喫煙対策のお金のかけ方と比べると、ちょっとこれはおかしいですね。

**【委員】**

防災のほうは、簡易トイレは整備していますというのは前に聞いたことあるけど、でも、簡易トイレだと、バリアフリーになってないから、障害者は入れないんですよね。

**【委員】**

基本的には、学校とかそういう広域避難場所だから、運動場につくるんですよ。学校、中学校の校庭や何かに簡易トイレを設定するから、基本的にはバリアフリーなんですよ。

【委員】

観光とか、そういう面でも、やはりどこに行っても、みんなトイレはきれいになっていますよ。今、景観も観光もやるわけじゃないですか。観光だったら、やはりトイレはちゃんとしなかったら何なのと思います。

【部会長】

都市観光という視点は重要ですよ。今みたいな議論の結果、我々は効果的、効率的視点は「適」なのか「不適」なのか難しいですね。

20年度の調査は別に悪くないから、総合評価は計画どおりに進んでいるで「適」でしょうか。

【委員】

20年度にやるのが整備指針の策定にとどまっているのであれば、それができたのであればしようがないですね。その範囲内では。

ですから、効果的、効率的まで指摘するかどうかは別にして、とにかく何か1つ、指摘しておけばよろしいんじゃないですか、少なくとも。

【部会長】

わかりました。総合評価を一応「適」にして。継続だって「不適」とは言わないけれども、継続の中身が。現状のままの継続じゃなく、これは事業拡大ですね。では、これは「不適」でいいですね。

計画事業52番、トイレは以上にしましょう。

さて、先ほど話題に出た計画事業53「路上喫煙対策の推進」。

【委員】

大体いいんじゃないですか。今の調子でやってもらえれば。

【部会長】

では次に行きましょう。

計画事業54番「環境学習・環境教育の推進」。

【委員】

これは、よくやっています。これは地球温暖化とも関係していて、そこで緑のカーテンを全部推進していますので関係しているんです。

【部会長】

よろしいですね。

次は計画事業55番「区民ふれあいの森の整備」。

【委員】

これは、おとめ山の話。

土地は、まだ買ってないんだけど、財務省の持っている官舎を買うと手を挙げた。だけど、そこに私有地が1つある。それはもう買ったんですよ。だから、これは大変な英断だと思います。

大きな梓組みの中を買うのに、一部私有地があったときに、申し出て、売るならよそへ売らないでくれと。それで折衝があって、買い取ったんです。これは大変なものだと思っています。

【部会長】

わかりました。では総合評価は継続でOKですね。

では、計画事業56「玉川上水を偲ぶ流れの創出」。

【委員】

これは総合評価をA、Aっていうのはないんですか。Aであるべきだと思いますが。

【部会長】

内部評価がBなので。「適」でいいのではないのでしょうか。あまり問題ないですね。

では、計画事業57「新宿りっぱな街路樹運動」。

【委員】

これは、非常に技術的な話なんですけれども、23年度までで5路線を整備するということになっていますよね。目標の達成、20年度から5になって、22年度も5、23年度も5となっているもんだから、普通は各年度ごとに目標数値というのを立てていくのが一般的じゃないかと思って、最後の目標数値を最初から実現というのは、なかなか難しく、一挙にできないのに、22年度とか、20年度に5という形で掲げるのはどうなのかということなんです。

目標水準を見ますと、23年度までに、5路線になっているんですよ。普通、21年度1路線、22年度2路線、23年度2路線とか、やるのが一般的でしょう、目標の立て方が。そういう形になってないもんだから。

【委員】

第一次実行計画を見ると、19年に2路線、津の守坂と大日本のところができたみたいな書き方して、20年から23年は3路線で、予算がついています。

【委員】

そのうちどこができていますか。早稲田の理工ができています。

【委員】

20年が早稲田の理工、まだこれが検討と書いて。22年度は三栄町通り。23年三栄町通りと書いてあります。20年度は、早稲田と新宿通りの整備として、予算がついています。だから、これとちょっと違いますよ。目標値が20年度、22年度、23年度全て5って書いてあるけど。

【委員】

最終目標なんでしょう、5というのは。20年度、22、23年度の目標値。

【委員】

だから、この第一次実行計画と内部評価でちょっと書き方が違う。

【委員】

キロ数ならわかるけど、路線数じゃあね。

【委員】

予算と評価とあわせた書き方をちゃんとしてほしいと思います。やっぱり予算は予算だから。

【委員】

予算が単年度、目標が20年とか23年度だと、やるほうも難しい。

【委員】

これだけ予算が下りなきゃできないという話になる。

【委員】

路線の整備というのは、例えば20年度で5路線の実現というのは実際難しいのに、最終目標数値数を書いているので、各年度ごとの目標の立て方としておかしいんじゃないかという形式的なことを言っているんですけどね。

例えば、20年度のところで見ると、目標値としては、これは3でいいはずなんです。実行しましたと。残りの22年度、23年度は例えば1、1とかね。それで合計5だとかね。書き方だけの話ですけど。

【委員】

予算と合わせて書いてほしいです。

【委員】

土地の買収が難しいんですよね、道路は。しかも、補助が国から出るわけで。だから、そういう面では、非常に立て方も難しいと思う。

【委員】

補助が72号線だって今の久保通りまで土地買収が終わって、これで工事が始まると思うんですよね。そこから先がまた1件か2件、土地が残っているわけですよ。職安通りのところまで。あれが全部完成して初めて72号線が終わるということになるわけだから。また事業としてはずっと継続で、23年で終わるかどうかもわからない。

【委員】

もうちょっと区民にわかるように。

【委員】

そこら辺をちょっとかいつまんで。

【部会長】

他の道路事業と一諸にやる事業なんでしょう。他の道路事業と一緒にやるのに立派な街路樹だけの予算をこっちでとっているのでしょうか。

一般の街路樹より立派なものをこっちで取っている。他の道路が動かないとこっちもなかなかどこにつけたらいいかわからない。そういう難しさがあるということですね。

次に行きましょう。計画事業58「新宿らしい都市緑化の推進」。

【委員】

さっきと同じような話なんですけども、壁面緑化の実績が低いとか、指標3の実績値が低いということで、達成度が高いとしていいのだろうかという、非常に技術的な話ですけど。これも評価区分が2区分になっているから、どうなのかなという意味合いなんですけどね。

【部会長】

確かに数字で出ちゃうものは高い、低いだけじゃないですからね。総合評価は何かあってもいいのかもしれないですね。

【委員】

これも同じようなことです。

幾つかの項目で計画どおりに行っていないのに、全体的な評価として計画どおりに進んでいるということで果たして適切なんだろうか、客観的な評価と言えるんだろうかという話なんです。これもいろいろ評価項目があるわけで、難しいところがあるのかもしれませんがね。

【部会長】

わかりました。確かに50%というのは数字だけ見れば高いとは言えない。

【委員】

ですから、何をもって評価するのかというのをもう少し明確にしていかないとどうしても目標値と評価の矛盾が出てきますよね。その辺が課題だと思います。

【部会長】

ご指摘があったということで、どういうふうにするか保留ということにしておきます。

計画事業59「樹木、樹林等の保護」はどうでしょうか。これは珍しくA評価です。

【委員】

さっきの指標の書き方は、各年度目標数5が3つ並んでも23年度までの目標が5。こちらの指標の書き方は、20年度、21年度って、足し算すると36になっていてわかりやすいです。

【部会長】

こっちのほうがわかりやすいですね。

保護樹木については、ヒアリングのときにもあったようにA評価でよろしいだろうと。適切な目標設定は、「不適」ですか。

【委員】

これは、ずっと目標値は1,054本になってますよね。これはなかなか難しいのかな、やっぱり。いろいろな開発で減っていくとかいうことで、なかなか増やしていくということが難しい現状にあることは承知しているんですが、ただ、今後、新たな施策を講じていくというようなことも出ているので、そういったことも反映した目標値を立てるといことは考えられないんだろうかという趣旨なんですけど。

【部会長】

こういうもの場合は、全部、1,054と書かざるを得ないですかね。減っちゃう可能性もあるのかな。

【委員】

ここはしょうがないのかなと思っています。

【委員】

実行計画自体が4年間でやっているから、途中で変えるわけにいかないんだよね。もう最初から4年間でこれだけやろうと目標つくってやっている話だからね。

【部会長】

減るのを食い止めるということでしょう、これは。

でも、事業拡大と書いてあるんだから。これもいいでしょうか。  
計画事業60番。「アユやトンボ等の成育できるかんきょうづくり」。これはあまり議論して  
ないんですが。

【委員】

戸塚から落合の間をアユが上がって来る道にしようということです。

【委員】

大分、川の水がきれいになって。

【委員】

きれいだしね。両側の道路が歩けるようになった。

【委員】

非常によくなっている。

【部会長】

これは現状のまま継続。もし、問題なければよろしいですか。

計画事業61番。「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進」。

ユニバーサルデザインは、ガイドラインをつくりましたということです。

審議で30%。素案の策定で50%。普及啓発で100%。こんなに時間をかけてやるものなんで  
すか。何とも言いようがないんだけど。

【委員】

適切な目標設定ではないんじゃないですか。時間かかり過ぎですよ、これ。また変わっちゃ  
うんじゃないですか、デザインが。

【委員】

それでずいぶん予算が、人件費がかかっているんですね。

【部会長】

関係者が多いんでしょうね。

どうしますか。「適切」にしますか。時間のかけ過ぎ、と「不適」にするかどうか。

【事務局】

これは策定で90%ということで、21年の目標が90%。21年度、策定して、22、23は普及、啓  
発をやりますという計画になっているんです。

【部会長】

でも、素案策定を20年度に予定していたのに、できなかったということじゃないですか。

【事務局】

素案の策定までいかなかったということです。

【部会長】

どうしますか。

これ、庁内の検討部会が3もあるのかな。ちょっとゆっくりしているなという印象がなくは  
ないですね。

【事務局】

庁内だけではなくて、有識者会議もあります。学識経験者を入れた有識者会議を2回開催しました、というのが20年度の実績で入っています。ですから、外部の方が入った会議体はつくっているんだと思います。

【委員】

きっと何年までにやるという目標があったほうがいいですね。何もなくて、継続してまた来年、議論、検討を続けます。いつまでやるのかというのがないと困ります。

【委員】

マスタープランをつくったやつを実際にどうするかということを検討してるんですね。

【委員】

年に2回しかやらないっていうのはおかしいですね。

【委員】

次には、忘れてるよ、何やったか。

【部会長】

何でこんなにゆっくりしているのか所管に聞いてもらえますか。それからにしましょう。これだけ見ると、ちょっとゆっくりしているような印象があることは否めませんので。

【委員】

下手すると無駄になっちゃう。

【委員】

要らなくなっちゃう。目標設定がはっきりしてないんじゃないか。

【委員】

やっぱりマスタープランだったら、あれだけのものができているわけだから。もうちょっとスピードがあっても。

【部会長】

計画事業62番に行きましょう。「交通バリアフリーの整備推進」。

【委員】

これは、鉄道駅と道路のバリアフリー化ってありますよね。達成水準を見ると、道路のバリアフリー化というのが、どうも計画どおりではなかったようなんです。

そういう中で、達成度が高いとか、それから総合評価で計画通りに進んでいるという結果になっていますが、よろしいんでしょうかということです。これも形式的な指摘です。

【部会長】

これ、道路のバリアフリー化はゼロ%って、何もやらなかった。

【委員】

駅3つは終わったという感じですか。

【部会長】

これは当たり前って言えば、当たり前ですね。

【委員】

目標値の立て方は、もっともな立て方をしていますよね。各年度ごとに、1、1、1で、合計が3だと。道路のほうは合計は9だと。こういうのが大体一般的だと思います。

【部会長】

これ、この前、ヒアリングで聞きましたっけ。何で、道路はできなかったんだとか。

【委員】

ヒアリングの回答を見ますと、道路に関しては、今後は道路整備の基本的方針が決まったことと関係者との調整事務が軽減され、事業進捗が見込めることから、総合評価を「計画どおり」としましたと。

【部会長】

これも聞いていただけますか。3路線計画があって、何で実績がゼロなのか、もう一度わかりやすく聞いていただいて、それによっては、そのまま「適」としますが。

では、計画事業63番「新宿駅周辺地区の整備推進」。

これもあまり議論はしていませんが、これは問題ありませんか。

【委員】

50mぐらいの幅の通路をつくるという。

【委員】

やっているんじゃないですか。

【部会長】

では、よしとして、次に計画事業64、65は高田馬場駅、中井駅、と続いているんだけど、これはみんな達成率100%となっています。

【委員】

これは何年後に高田馬場、JRが戸山口の改札口を整備するという話と、再開発。

【部会長】

高田の馬場も中井もいいですか。こっちでやれることじゃないですね。

計画事業66番「自転車等の適正利用の推進」。

【委員】

これも先ほどと同じように、指標1について、最終目標値が初年度からずらっと出ているので、そこら辺の目標の立て方としてどうなんだということがあります。

【委員】

駐輪場整備が、サラリーマンが自転車を置いて、仕事に行って、帰ってきたら自転車に乗って帰るといった駅周辺の駐輪場整備だけなんです。区民が駅意外のいろんなところで仕事をしたり、買物をしたり、ボランティアしたり、見回りしたりする対応に全くなっていない。一番エコな乗り物である自転車の区民利用に何も配慮してないです。

また、放置自転車対策もあるから、何をやるにしても自転車を使っている人にとっては、ちょっと置いておくと撤去されてしまうので、本当に不便な制度になってしまっている。

ヒアリングでも、なるべく置いていいところを増やしていますと言うけど、お金は年間5,000円でも7,000円でも払っていいから、どこでも置いて大丈夫というようにしてほしいです。置いておいて撤去されたら、ボランティアも仕事も買い物もできないという話になる。

【委員】

普段まちを回遊している人たちにとってみれば、逆に言えば、どこでもオールOKをつくるか、臨時でそこだけ1時間、いくらみたいに取るか。

【委員】

1時間100円でも200円でもいい。

【委員】

それで、商店街連合会の人たちも、撤去されちゃうから配達もできないと言っていました。

【委員】

適性利用の推進の目標の幅を広げてもらいたいと。

【委員】

逆に、町内に乗り捨てが結構あるわけです。それを警察に言うと、区のほうに言ってくれといわれます。区の人がきてシールをはって行って、撤去まで3週間ぐらいかかります。結構時間がかかるんです。

【委員】

市街地だから。一般道路、駅なんていうのは2時間で持って行かれちゃう。

【委員】

2時間どころか20分かからないで車に積もうとしていました。

【委員】

決まっている人が置くのは年間契約、月間契約でいいんだけど。通常区民がちょっと行ったときに置く場所を考えてもらったほうがいい。

【委員】

それはお金を払ってもいいと言っているんです。

【委員】

駐輪場には一時利用のための部分がありますよね。ただ、それが少ないということですね。

【委員】

全くないと言われるぐらい少ない。だから、商店街の人も自転車に乗れなくて困っています。

【部会長】

目標設定のところかどこかで書かざるを得ないかと思います。

次、行きます。計画事業67番。「地域活性化バスの整備促進。」

【委員】

9月から走り始めましたコミュニティバスのことですね。

【部会長】

これも問題ないですね。一応、スタートしたということですので。

計画事業68番。「都市計画道路の整備（補助第72号線）」。

【委員】

これも整備が始まるんでしょう。

【部会長】

これも計画どおりにまあまあ進んでいるということですね。

【委員】

そうだと思いますね。

【部会長】

それ以外に、これがいいとか悪いとか評価はできないですね。

計画事業69番「人にやさしい道路の整備」。

【委員】

これは、遮熱性舗装とか、木製防護柵、これが結構進んだんですね。初年度で。だから、目標値を見直して、さらなる高めの目標値を設定していくべきなんじゃないかということ。それから総合評価のところでは、こういう具合にかなり進んできたので、計画以上に進んでいるんじゃないかということです。

【部会長】

早稲田のすぐそばにもあるんですよ。確かに数字だけ見れば、おっしゃるとおりです。

評価して、もっと頑張ってもらいたいとか。

【委員】

そうですね。

【部会長】

ということは、これ、拡大になるんでしょうか。

【委員】

計画以上になってきますので、そういう意味じゃ、事業拡大になるんですかね。

【部会長】

計画以上に進んでいる。だからもっと拡大したらどうですかということですね。

【委員】

額面どおりに受け取っていいのかどうかちょっと気になるころではあるんですけど。

【部会長】

でも、20年度の評価は、計画以上に進んでいることは事実です。

次は、計画事業70番「細街路の整備」。

【委員】

これは区民をないがしろにして、ただ形上やっているというだけです。

1年に6キロで。65年かかりますって、平気で言うんだもの。

【委員】

都市計画とか土木とかは、広報活動が足りないですね。事業計画とか完成予想とか一切やら

ないで、民は知らなくていいみたいな。

【部会長】

これはヒアリングでもかなりやり取りがあったんで、ちょっと厳しめに書かざるを得ないですね。

【委員】

もう本当に困っているわけだから。事故がいっぱいで、救急車も消防車も入れない。

【部会長】

1つ1つの項目で言うと、全部「不適」になりますか。協働はどうですか。

【委員】

協働になってない。協働ってなっていれば、少しは進むと思うんですが全然知らされてない。

【部会長】

計画どおりに進んでいないから、問題なのか。

計画がまずいから、計画どおりに進んでいてもまずいのか。

【委員】

計画はいいとしなきゃいけない。

【部会長】

計画の立て方がまずい。

【委員】

すごくまずいです。計画の達成度は仕方ないのではないですか。

【部会長】

でも、これはコメントでちゃんと書かないと、よくわかりませんね。

【委員】

つまり計画になってないんですよ。

【委員】

地権者が相手だから。

【委員】

でも、地権者にPRもしてない

【部会長】

どう書くかまだちょっと決まりませんが、手段の改善とか、そうなるんですかね。

【委員】

区民の目線になってという意識の改善ですね。区民の命を保護するっていう目線がない。

【部会長】

確かにさっきのトイレの考えとか、防災とか、切羽詰まった、こういうものに対して、ちょっとおろそかですね。

【委員】

認識が低いですね。

【委員】

効果的、効率的な視点の文章が、区が用地買収を行わずに道路拡幅が可能となるので効率的、とあります。目標設定が何もないから、流れるままにやっていたら、ただだからよかった、いつまでこれをやろうとか何もない。

【委員】

でも、他の自治体ではちゃんとやっているところもあるんです。住民交えて。

【部会長】

では、細街路はかなり指摘しようということですね。

次は計画事業71「まちをつなぐ橋の整備」。橋りょうの補修で達成率40%というものもありますけど。5のうち2しかできなかった。

【委員】

これは区よりも都の問題です。

【部会長】

相手が都で向こうの計画どおりみたいになっちゃうから仕方ないですか。ご指摘がなければ、計画事業72番「景観に配慮したまちづくりの推進」。

これも、質の問題じゃないですね。面積とか件数だけでこうやっているから、何とも言い難い。これだけ見れば、ああきれいになったんだってということにはならないわけですよ。取組みが始まったというのは、指摘するならそういうことになります。

【委員】

これ、計画だけで、机上の問題だけですね。実行は関係ないんですよ。

【委員】

景観都市ということで、東京都から認可を受けたというので100%になっているんですね。

【部会長】

もちろんそうなんですけど、ようやく取組みが始まって、結構いろいろな地区で動き始めましたということの評価。20年度はきっとそういう評価なんでしょうね。

これはこれでいいんですけど、この後、こういう事業でやったときに、本当にまちがきれいになったとか、アンケート調査をやるとか、何かやって、新たな指標を設定していかないと、ただ増やせばいいという問題じゃないから。

【委員】

これを利用した地域計画というのはできているんですか。

【部会長】

まだでしょう。

【委員】

先生、適切な目標、この今後のことはいいんですか。今のお話だとよくないみたいですが。

【部会長】

これから3年間、この指標だけではまずいでしょうね。

本当にいいものができて、景観が整ったというふうにならなきゃ意味がない。

【委員】

これは、もう認可を受けたというだけ。

【部会長】

少しコメントを書き込むこととします。

73番「地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進」。

これも計画ができたらいいいという話になってしまう。でも、達成率13.8%です。

【委員】

これは、地区計画というやり方だけでなく、いろいろなやりようがあるんじゃないかという話が出ましたよね。そうであれば、そういったところも指標の中に取り組んで、評価していったらいいんじゃないかということです。

あと逆に、数値上そういう実態になっているのに、総合評価は計画どおりに進んでいると評価しており、その限りではちょっと無理があるのではないかと感じます。

【委員】

目標設定は改善と書いてあります。

【部会長】

達成度も低いと出ています。そうしたら、計画どおりに進んでないですね。ちょっと「不適」ですね。じゃあ、総合評価は、計画どおりに進んでないんじゃないかということで、目標設定については指摘をすることとします。

74番「歩きたくなる道づくり」。これは、散歩道整備実施済区関数というのは45.5%しか出てないです。

【委員】

下落合の駅からもっと高田馬場のほうに行きたいんだけど、あの間の区画整理とか、道路の確保の川の両岸ができていないんです。線路があったり、建築資材置き場があったりで、そこから辺まだ進んでいる最中で、下落合の駅まではきれいにできたんですけどね。

【部会長】

これはどういう意味ですか。神田川沿いができたけど、妙生寺川沿いはできていないということですか。何でできなかったのか説明がないんですけど。これも聞いてもらいますか。

【委員】

第一次実行計画84ページで、予算のところには、20年度案内板設置1カ所、21年度案内板設置1カ所、22年も案内板5カ所で、23年には東京都と調整してあるんだけど、これはどういう意味でしょうね。どの辺までできているのか、お金はどのくらい使ったというのがわからない。

【事務局】

もともとの計画を見ると、妙生寺川の整備は22年度になっています。

神田川の250mを20年度に整備して、22年度に妙生寺川の300mを整備するという計画になっています。

【部会長】

内部評価にはそう書いてないので、じゃあ、44.5%というのも正しくないですね。  
これの正しい姿をちょっと一応聞いてみてください。

【事務局】

はい。

【部会長】

最後に、魅力ある身近な公園づくりの推進。

【委員】

西大久保児童遊園は子どもが遊んでいますよ。

【部会長】

これもっと増やしたら、1年に1つですもんね。ここら辺ちょっと。

【委員】

統計なんか見ると、みんなで考える公園整備ということで、何か地域協働の中で進める整備  
なんでしょうかね。何か地元との調整がつかないとなかなかできないんでしょうか。

【部会長】

区役所がやる気になれば、住民は公園の改修が嫌だなんて言わないでしょう。

予算がないのかわからないけど、目標設定を高くして、拡大してほしい。

これは協働の事業でいいと思いますから。

わかりました。

以上、全部やった感じなんですけど、あとそれぞれの委員のコメントもあるので、これを参  
考にまとめたいと思います。書き足りなかったとか、言い残したことが何かございますか。

【委員】

部会長がさっき言ったような、全体的なことだったら、やっぱり区民の本当に安心・安全を  
守るという観点をしっかり出していただきたい。

災害路にしても、トイレにしても何にしても、前にありき、法律どおりにやっています、とい  
うのはそうじゃないと。それが私たちの外部評価だと。

【部会長】

リサイクルの話とか地球温暖化とか、協働という姿勢というか、考え方を入れるともっと推  
進できるんじゃないだろうかということはどうでしょうか。

【委員】

みんなそうですよね。何にしてもね。

【部会長】

それもやはり時代の問題だから、この辺もきちんと書いたらどうでしょうか。

【委員】

基本的にいわゆるボランティアが今まで無償だったという話があるじゃないですか。ボランテ  
ィアを有償だということを堂々と言うべきだと思う。些少でいいんですよ。交通費を1,500円、

2,000円でも、そういうふうにならなくて、実際にボランティアが裕福な時間の余っている金持ちの道楽みたいな世界になっちゃうのがいいの。いろいろな面で、もう少し、援助ということはないけど、有償のボランティアを視野に入れた協働というのを考えていかないと。

NPO法人だって有償で、利益を出してないだけです。ボランティアは何をやってもただだという習慣を変えていかないと、協働というのは動き出さない。ボランティアとか協働というのを基にするときに、それじゃあ、やっていられないとなってしまう。

それをどうやって入れるかはまた違う話ですよ。ただ、一般論として。

【部会長】

おっしゃるとおりです。

【委員】

お金の問題よりも、協働というのはお手伝いという観念はやめて欲しいと思います。

協働だったら、もとのいろいろな会議も拡大して、私たちの声も聞いてほしい。聞かないで、こういう企画がありますから、これについて協働してくださいと言われてみても、それでは、お手伝いじゃないかとなってしまう。

だから、情報開示をしっかりやって、中にきちんと入れてほしいです。

リサイクルにしても、消費者センターにしても、そういう情報は開示していますから、みんなが勢いよくやれるわけです。私のやれるところはどこかと探すこともできるわけです。こういうところは私たちボランティアで、予算がないんだったらやりますよと提案していくこともできるわけです。だけど、これを見ているとお手伝いの観念がまだまだあるようですね。

【部会長】

外部評価の前に、補助金の委員会をしていて、そのときに思いました。

歴史的に見ると、区のほうから住民の方にお願いを、やってくださいと。仕方ない、区が頼んでいるのでやってやろうという、そういうのをずっと引きずっていて、だから、お金をよこすのは当たり前じゃないか、何で補助金を切るのか、というのがありました。

そういう体質をつくったのも行政。それを改めるのはなかなか難しいです。

【委員】

何かそういう観念があるから、そういうのは全然要求しないでボランティアでやっていたのに、言うことを聞かないというのは何か欲しいんじゃないの、という感じで、言うことを聞きなさいと。もうちょっと協働というのには認識を改めてほしいです。

【委員】

町会に委託があるけど、何名出してくれるかと来るんですね。

やってくれる人は1人か2人になっちゃうと、その人が3つも、4つもやることになる。

【部会長】

では、本日はこれで閉会とします。ありがとうございました。

次回は、10月13日の全体会になりますので、よろしく願いいたします。

< 閉会 >